

2023事務年度 金融行政方針

2023年8月公表

I. 経済や国民生活の安定を支え、その後の成長へと繋ぐ

- 金融機関による、資本性劣後ローンやREVICの活用等の、事業者の実情に応じた経営改善支援や事業再生支援等の徹底を促す。事業者支援に関する重点的なヒアリングの実施を通じて金融機関の取組状況を確認し、把握した課題等について継続的に対話をを行う。
- **事業者支援能力の向上**に向け、事業再生支援に関する知見・ノウハウの地域金融機関への展開、経営人材のマッチングの促進等を行う。
- **事業者の持続的な成長を促す融資慣行の形成**に向け、「経営者保証改革プログラム」の推進や事業全体に対する担保権の早期制度化に取り組む。

II. 社会課題解決と経済成長を両立させる金融システムを構築する

- **資産運用立国の実現**に向け、資産運用業の高度化やアセットオーナーの機能強化等を推進し、「Japan Weeks」の開催等を通じて国内外へ積極的な情報発信を行う。新しいNISA制度に係る周知・広報や活用事例の蓄積、金融経済教育推進機構の設立等を通じた金融経済教育の充実など、**資産所得倍増プランを推進**する。
- **スタートアップの資金調達の円滑化**に向け、株式投資型クラウドファンディングの環境整備や、私設取引システム（PTS）の認可要件の緩和等を検討する。
- **コーポレートガバナンス改革の実質化や企業情報の開示の充実**に向けて、大量保有報告制度の見直しや非財務情報の開示の充実、四半期開示の見直し等を推進する。
- **サステナブルファイナンスを推進**するため、企業のサステナビリティ開示の充実やGXに向けた産業と金融の対話の促進、インパクト投資の推進等を図る。
- **デジタル社会の実現**に向け、フィンテック事業者の参入促進やデジタルマネー・暗号資産等に関する環境整備に取り組む。

III. 金融システムの安定・信頼を確保する

- **グローバルな金融経済情勢等の動向を注視**し、金融システムの安定に与える影響を分析する。
- **金融機関の持続可能なビジネスモデルの構築**に向け、ガバナンス、各種リスク管理態勢等、内部監査等についてモニタリングを行い、経営基盤の強化を促す。
- 利用者保護の観点から、金融機関に**法令等の遵守の徹底**を求める。
- **顧客本位の業務運営の確保**に向け、高リスクの金融商品の取扱いを含め、顧客の最善の利益に資する金融商品の組成・販売・管理等に関する態勢整備を促す。
- **マネロン対策等やサイバーセキュリティ、経済安全保障、システムリスク管理**について、世界情勢等を踏まえた対応を促す。

IV. 金融行政を絶えず進化・深化させる

- **金融行政の高度化**のため、データ活用の高度化や財務局との更なる連携・協働の推進、国内外に対する政策発信力の強化に取り組む。
- **金融行政の組織力向上**のため、職員の能力・資質の向上を図るとともに、職員の主体性・自主性を重視した職場環境やいきいきと働く環境の整備に取り組む。